

別紙3 評価基準

審査項目		詳細	配点	評価のポイント
事業者の概要・実績 (25)	法人概要	法人の理念・経営方針	5	応募事業者の法人理念・方針が委託事業者として適格であるか。
	障害福祉サービス事業の実績	法人全体の職員数(R7)、サービスの種類、実施年数、利用者数(R7)	5	委託業務を行う事業者として、これまでの障害福祉サービスの経験が十分であるか。
	相談支援業務の実績	相談支援業務の経験年数、相談件数(R7)、相談人数(R7)など	10	委託業務を行う事業者として、これまでの相談支援業務の経験が十分であるか。
	健全性	財務諸表	5	運営について安定・継続した経営が見込まれるか。
委託業務への運営体制 (60)	理念・方針	委託業務を行うにあたり運営理念・方針など	5	委託業務を行う上で、適切な理念・方針であるか。
	運営体制	営業日、営業時間、定休日など	5	委託業務を行うにあたり、適切な営業形態となっているか。
	人員体制	人員配置、職員の経歴、保有資格など	15	委託業務を行うにあたり、適切な人員を適切な人数で配置しているか。
	運営スケジュール	スケジュール表など	10	事業所の訪問や巡回等、委託業務を適切に運営できるようなスケジュールを考えているか。
	設備・備品	備品登録簿(PC、車、電話など)	5	委託業を行うにあたり、十分な設備を整える予定があるか。
	人材育成	研修内容など	5	専門的な研修を受講するなど、支援能力の向上を図れているか。
	権利擁護	障害者の人権尊重に関する考え方など	5	虐待防止、障害者の人権尊重に向けた取組が適切であるか。
	苦情受付の体制	苦情への対応・解決の仕組みなど	5	苦情解決の仕組みは適切か。苦情に対して迅速な対応や処理、対応などの視点があるか。
	個人情報保護	個人情報保護に関する考え方・取り扱いなど	5	個人情報保護、守秘義務の正しい理解と適切な取り扱いができるかどうか。情報セキュリティに関する組織的な取り組みや個人情報の管理体制は整っているか。

委託業務の 詳細内容 (90)	応募理由	委託業務への応募理由	10	応募理由が適当か。理由は明確か。
	専門的指導	指導内容	10	市内相談支援事業所への専門的指導の内容が適切であるか。
	研修内容	研修回数、研修内容、研修のフィードバックなど	10	委託業務にある、市内相談支援事業所職員への相談支援業務の質の向上のための研修を適切な内容で、適切な回数を行うことができるか。
	委託業務への手法及び取組	委託業務を行うための手法など	15	関係機関の相談に応じ、必要な助言や調整、情報提供を行うための手法はあるか。
	委託相談、特定相談との協力及び連携	協力及び連携の方法など	10	各々の立場や役割を明確にしたうえで連携し、課題等の解決のため取り組むことができるか。
	地域の関係機関との協力及び連携	協力及び連携の方法など	10	地域の関係機関と連携する手法は、課題等の解決のため具体的かつ妥当性があるか。
	自立支援協議会の運営	会議の回数、会議の運営方針など	10	委託業務である自立支援協議会の運営方針や運営方法が適切であるか。
	広報・啓発方法	チラシの枚数、ホームページの開設、広報・啓発方法など	5	委託業務にある基幹相談支援センターの役割について適切に広報・啓発することができるか。
	準備について	準備の方法など	10	受託事業の決定から令和9年3月31日までの業務準備期間を現基幹相談支援センター委託事業者と引継ぎをし、その他業務運営に必要な体制整備を行い、令和9年4月1日事業開始にあたり適切に準備できるか。
行政機関からの受託事業者としての責務 (15)	市との協力体制の構築	市との協力体制の構築の方法や提案など。	5	市との協力体制を構築するにあたり、何か具体的な提案があるか。
	公正性・中立性の確保	公費である意義の理解があるか。	10	公正性・中立性の確保のために何か具体的な提案はあるか。
受託事業者の創造性 (10)	独自の提案	上記以外の提案内容	10	委託業務に付随して、事業者独自の提案があるか。

合計 200